

金田町人の動き

人口	101063
出生	12955
死亡	5311
男女別	8442
世帯	9351
転入	12955
転出	5311
出生	12955
死亡	5311

# かなだ

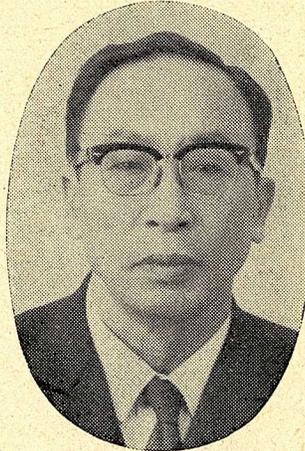
第100号

金田町報  
 発行所 金田町中央公民館  
 編集兼発行人 原田豊茂  
 印刷所 九州機関紙印刷所  
 電話 093 4461

## 昭和四十五年度

## 施政方針

町長 大島六郎



昭和四十五年度予算案を審議するにあたり、私は施政方針を述べましたので、その要旨を本紙を通じて町民の皆様へ御報告申し上げます。

本年度提案の予算は  
 一般会計総額 二億九千九百九十九万八千円（三会計）と  
 特別会計総額 三千八百三十九万八千円（三会計）となっております。

前年度の当初予算と比較して、一般会計において、三千九百二十六万円の増となっております。

また特別会計においては七百二十二万三千円の増となっております。

本年度の主たる事業及び今後の構想の要旨は、次の通りであります。

一、土木事業関係  
 (1) 失業対策事業費  
 事業費六百七十一万五千円  
 吸収人員四、五〇〇人

本年度も昨年同様道路の改良工事を取り上げ、神崎地区の適地を選定致したい所存であります。

(2) 緊急就労対策事業費  
 一、松崎～西金田線簡易舗装工事（外支線二路線）  
 箇所 西金田  
 工事長 九八二米（支線一六〇米 二〇二米）  
 幅員四米

舗装面積 三、九二八平方  
 米  
 吸収人員三、一〇四人  
 事業費九百五十八万二千円

二、神崎～南木線簡易舗装

工事 南木  
 箇所 南木  
 工事長 三七〇米  
 幅員四米

舗装面積一、四八〇平方  
 米  
 吸収人員 一、〇三六  
 事業費 五四八万五千円

本事業は炭鉱離職者に対処するため、臨時措置法を設け、炭鉱離職者に対して暫定的に就労する機会を与えることを、目的とした事業であります。

毎年各地における簡易舗装工事を施工し、その事業効果は、高く評価されています。

本町の緊急就労者は、毎年行っている舗装工事によって、その技能はすぐれ、就労の状態も良く、他町村よりもその成果を上げております。

三、道路 橋脚  
 (1) 道路整備  
 県の所掌に係る失対就労者吸収策として事業所を町内に解放してほしいとの、要望があつておりますので町内各所の砂利道の整備を図りたいと思つております。

事業中、資材費に限り、程度は町村の負担と相成っておりますが、例年の維持管理面よりして、ある程度財政面にプラスとなるものと思ひます。

これによつて凸凹道路を少しでも無くし、地域住民の要望に答へたいと思ひます。

(2) 神田橋掛替工事  
 箇所 東金田  
 工事長 六八八米  
 幅員 八米  
 事業費 一千二百万円

昭和四十三年度よりの継続事業であり、昭和四十四年度は左岸の橋台、橋脚、及び旧橋の撤去を致しました。が、本年度は更に右岸の橋脚及護岸工事を行い、予算の取付け如何によつては上部工全体の工事を行い、出来る限り、本年度中に完成を見たい所存であります。

これが完成は歩行者の通行又は車輛の運行等が容易となり不便はすべて解消され、その効果は大なるものがあります。

(3) 平和橋塗装橋面補修に  
 中元寺川を中心に大字金田と大字神崎を結ぶ重要橋染の一つとなつてゐる平和橋も、年毎に老朽化を見つゝあるので、これが老朽化を防ぐためと、学童及び、通行者の危険防止対策として、四十五年当初に於て橋梁補修及び塗装工事を行う予定であります。

四、一般鉱害道路復旧事業について  
 (1) 東金田～上田金線  
 箇所、上金田  
 工事長 七七七米五  
 幅員 三米  
 工事費 八百六十一万九千円

(2) 松崎～東金田線  
 箇所 東金田  
 工事長 一一〇米  
 幅員 四米五  
 工事費 百八十万三千円

(3) 垣田～大坪線  
 箇所 垣田  
 工事長 五百三十米  
 幅員 三米五  
 工事費 五百一十七千円

以上一般鉱害道路復旧事業の総額は、一千五百四十三万九千円です。

復旧により道路本来の効用を回復し、地域住民の民生安定を図る意味で、その効果は大いにあるものと思われまふ。

又復旧に当つては、家屋

の関連等を充分考慮し、施工したい所存であります。

五、産炭地域開発就労事業について  
 昭和四十四年度は平原団地を誘致企業団地造成工事として計画、予算の獲得も出来、実施の段階において、仮設道路の用地買収に行きつゝまりが出来た為、断念せざるを得なくなつたのであります。が、本年度は古谷地区の広大な山野（古谷池の西南）を開拓し、誘致企業用地造成工事を行うべく、目下県企画開発部長に要望中で、財源の裏付けが、出来次第修正予算に計上し実施する計画であります。

◎団地造成工事の概要  
 計画面積四〇、〇〇〇平方  
 造成総工事費概算、七千三百九十九万五千円の内  
 団地造成費、六千八十四万円  
 関連施設費、四百七十五万五千円  
 用地買収費、八百四十万円  
 円造成の際には、有力企業を誘致すべく、目下検討中  
 であります。

兼ねて懸念中でありました堀川～古谷線道路新設工事は、穎田町と、タイアップして四十六年度に実施する予定であります。

(次頁へ続く)

(一めんより)

これが完成の暁には県道に昇格舗装することによって、車輛(バス等)運行が可能となり、この路線の沿線に前述のように、工場団地と多くの住宅建設が...

この事は即住宅難の解消につながるものであり、これらの総べての実現を図ることに、当所の振興に寄与することは、いままでもありません。

同和对策事業特別措置法も、昭和四十四年七月、立法化され、同和事業は国の責務であり、行政の責任である事が明確に示され、本事業については出来る限りの力をそそぎ、推進して参りたいのであります。

然しながら乏しい町の財政では如何ともしがたい面がありますので、今後一層財源確保に努力致します。当初予算化している路線は次の二路線であります。

- (1)簡易舗装工事
イ、東金田〜七田線支線三
個所 上金田
工事長 四一五米
幅員 三米
工事費 八百三十万円
◎支線四号
個所 上金田

工費長 一八七米
幅員 三米
工事費 四百四十五万円
口、若林〜榎ヶ谷線
個所 下神崎
工事長 三百二十米
幅員 三米
工事費 六百万円

今後また次の事項については特に、財源の裏付を要望し、是非事業の完成を図り地域住民の交通の不便を解消し、交通の安全を図りたい所存であります。

- (1)平原〜糸田境線
個所 上金田
(2)小学校〜室見線
個所 室見
(3)七十石〜東道線
個所 七十石
(4)生活館取付線
個所 下神崎
(5)ソルカケ線
個所 下神崎
(6)床波堤防線
個所 神崎

七、町営住宅建設について、(第二種)
個所 七十石小豆田団地
または平原団地
戸数二十戸、一般向十戸
同和向十戸
事業費 二千二百二十万円
内訳 国庫補助金 八百八十六万円
県費補助金 百五十万円
起債五百四十万円

町費五百八十九万円
住宅に困窮する低所得者を対象とする第二種公営住宅の建設を図り、低廉な家賃で賃貸することに、住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与し、併せて人口流出防止対策を構じたいと思ひます。

本年度は建設用地確保の容易である小豆田団地を適地と考えております。

二、農林関係
政府は四十五年度産米について百五十万トン以上の生産縮小を図ることを目的とし、この内一〇〇万トン以上を生産調整目標として福岡県においては二万九千七百トン、稲から他作物への転作等を通じて、生産調整を実施しようとしております。

これが推進を図るためには中央、県市町村の各段階において推進協議会を設け、趣旨の徹底を図り関係農家の協力を得ることになっております。

生産調整に当っては、いろいろ困難な事情があることは予想されますが、生産農家の深い御理解が必要であります。そこで転作対策としては、県の出先機関及び農業協同組合と協議し、転作農家の立行何物かをとり組むためにも、先進地の一般農家に呼

びかけ、転作可能な事業を指導して行きたい所存であります。

(一)養蚕関係
年毎に桑園も造成拡張され、現在は一九町歩になっております。

養蚕飼育農家は一四戸、生産も年々増加の一途をたどっておりますことは、御同慶にたえない処であります。

本年も神崎方面の適地を見つけて、未墾地造成をはかり、本事業の推進指導を図り度いと思ひます。

(2)宝見農道(水路)新設
工事長 道路二〇〇米
水路二〇〇米
幅員 三米
工事費 九百万円
(3)垣田農道改良工事
工事長 二二五米
幅員 三米
工事費 四百五十万円
農山漁村同和对策事業については、毎年事業計画書により、申請はしてありますが、特定枠の性格を有し、予算の裏付が順調にないため、地域的には相当実施もこの分があります。

については予算の確保ができ次第、補正予算で計上実施したいと思ひます。

農道の整備により、農業等の能率化を図り耕耘機はもろろん、各種の作業が容易に行なえる等、事業効果は大なるものがあります。

(2)地方改善事業について
生活館建設事業
個所 神崎地区
規模 一三二m<sup>2</sup>
構造 木造瓦葺平家建
事業費 三百三十三万円
内訳 国庫補助百五十七万円
起債 百七十六万円
一般財源 六十五万五千円、不良環境地区整備事業として、本年度更に神崎地区に一カ所建設し、地域の改善、保健衛生思想の高度化を図り、話し合いの場として、その他、あらゆる面に活用し、住民福祉の増進を図って行きたい。尚本事業案については、部落解放同盟機関と充分話し合いの上実現を推進したい所存であります。

三、保健衛生について
(1)尿処理場建設事業
処理能力 四五K
総事業費一億三千九百八十万三千円
内訳 国庫補助二千二百五十万円
起債 八千六百六十八万八千円
住民の保健については、(次頁へ続く)

等の同和对策事業計画書を提出してありますが、その計画内容に建設用地の土地購入、その他関係事業費の計画上の不足を補正するに、予算の確保に一層の努力をして実施したい所存であります。

(2)地方改善事業について
生活館建設事業
個所 神崎地区
規模 一三二m<sup>2</sup>
構造 木造瓦葺平家建
事業費 三百三十三万円
内訳 国庫補助百五十七万円
起債 百七十六万円
一般財源 六十五万五千円、不良環境地区整備事業として、本年度更に神崎地区に一カ所建設し、地域の改善、保健衛生思想の高度化を図り、話し合いの場として、その他、あらゆる面に活用し、住民福祉の増進を図って行きたい。尚本事業案については、部落解放同盟機関と充分話し合いの上実現を推進したい所存であります。

三、保健衛生について
(1)尿処理場建設事業
処理能力 四五K
総事業費一億三千九百八十万三千円
内訳 国庫補助二千二百五十万円
起債 八千六百六十八万八千円
住民の保健については、(次頁へ続く)

以上を似せて、はなはだ簡単ではありますが、新年度の施政方針並びに、今後の基本構想といたす次第であります。

以上を似せて、はなはだ簡単ではありますが、新年度の施政方針並びに、今後の基本構想といたす次第であります。

(2頁より)
昨年同様老人福祉対策に基づき健康診断の実施。各種予防対策、環境衛生組織の充実、特に予防接種率の上昇については、予算の許す限り、個人負担の軽減を考へ、その他宣伝広報等あらゆる方法を利用して、その実現に努力して、健康で明るい町づくりに邁進いたします。

四、消防関係
消防広域行政の確立強化によって、昭和四十五年度より一部事務組合として、田川地区消防組合が発足されます。

その内容は本部(本署)田川市設置)分署(川崎・金田町)出張所(添田町)分遣所(香春町)がそれぞれ設置されることになっており、今後の消防業務については効率的、経済的な活動の実をあげ共同処理方式として実施されるものであります。経費については、広域行政の政令指定を受けるので、従来の消防財政需要額に上積される交付税の財政需要額を各市町村が持ち寄り運営されるもので、市町村の実負担はありませぬ。

また、既存の非常勤消防団は今まで通り今後ますます充実強化を図っていきたく思っています。

五、社会教育関係
婦人会、青年団、子供会等社会教育関係団体の育成に努力し、特に少年柔剣道の指導青年団指導者の育成モデル子供会の指導等、次の時代を担う青少年の健全な育成に努めたい所存であります。

なご従来本町においては、社会教育の重点施策として同和教育に力をそい、日法律第六〇号を以て発布になりました同和对策事業特別措置法にもとずき一層積極的にこれが推進を計り同和地区の生活文化の向上に努めたいと思ひます。

六、学校教育関係(小学校関係)
1. 車庫の設置について
工事費 八万円
職員の車所有者六名毎日の学校訪問者(車所有者)が多くこれが運動場通行のため雨天時は運動場のいたみが著しい四十四年度事業で運動場の整地も完了したので、校内を通行させない様にとめたい。

七、工費費十二万円
従来より用務員室に浴場がなく不便を感じていましたので再三要望されておりました。用務員の職務上、毎日学校をあげて銭湯に行

くこともできず、放課後、休日等の勤務を考えると、小学校にも浴場の新設をいたしたい。

第二棟校舎立付改善について、工事費二十万円
第二棟校舎は建築後十八年を経過しているため校舎のガラス戸、戸車、レール等の損傷が多い、これがためガラス戸の開閉が困難になり児童にガラス戸の開閉を禁止又は釘づけしている個所が多い現状であるので、この補修を行い児童の手で自由に窓の開閉が出来るよう善処したい。

排水溝改良工事
工事費 五万円
昭和四十四年度排水工事の残り工事であり運動場東側の排水工事であります。

第二棟校舎の昇降口の設置及び職員更衣室の改善など財源の見込みがつけば、本年度事業として実施したい計画であります。

将来は便所の改築も実施したいと思ひます。
その他小学校関係で児童机、椅子の購入を致したい費用は九十六万円。
これにつきましては四十四年度で、六年生を対象に一三〇組の贈入をなし、また字都宮節先生より、四年生五年生に二九〇組の机、椅子の寄贈があったことにつきましては、すでに報告済でございます。

したがって本年度は残り一年生から三年生までの、三三〇組の購入をいたしたいのであります。

次にピアノ購入費用二十万七千円については、現在のピアノは、皆壊れしうちのように、昭和二年に購入した老朽品で修理が不可能な状態にあるため、新たに購入せんとするものであります。また給食費の父兄負担軽減措置として、三十万九千円を小麦粉及び牛乳の値上がりを考慮し補助したい。

(中学校関係)
1. 渡廊下の改善について
工事費三万円
新校舎の廊下と本館右側廊下と直結するよう昇降口を開き、渡廊下を改善したい。

渡廊下は現在地面と高さに差がないので、土砂が上靴について教室まで持ち込んでいる状況である。消火栓の関係で消防車の通行のため、開放型の渡廊下とした。

2. 本館の防犯設備、設備費二万五千円
本館の各室には種々の備品が収められており、特に重要な品のある放送室、保健室、教員室、には特別な設備を施したい。

3. 女生徒更衣室の新設、本館床の全面塗替、生徒自転車置場の改修、書庫の新設

等と同和对策事業計画書を提出してありますが、その計画内容に建設用地の土地購入、その他関係事業費の計画上の不足を補正するに、予算の確保に一層の努力をして実施したい所存であります。

七、尿処理場建設事業
処理能力 四五K
総事業費一億三千九百八十万三千円
内訳 国庫補助二千二百五十万円
起債 八千六百六十八万八千円
住民の保健については、(次頁へ続く)

七、尿処理場建設事業
処理能力 四五K
総事業費一億三千九百八十万三千円
内訳 国庫補助二千二百五十万円
起債 八千六百六十八万八千円
住民の保健については、(次頁へ続く)

七、尿処理場建設事業
処理能力 四五K
総事業費一億三千九百八十万三千円
内訳 国庫補助二千二百五十万円
起債 八千六百六十八万八千円
住民の保健については、(次頁へ続く)

七、尿処理場建設事業
処理能力 四五K
総事業費一億三千九百八十万三千円
内訳 国庫補助二千二百五十万円
起債 八千六百六十八万八千円
住民の保健については、(次頁へ続く)

七、尿処理場建設事業
処理能力 四五K
総事業費一億三千九百八十万三千円
内訳 国庫補助二千二百五十万円
起債 八千六百六十八万八千円
住民の保健については、(次頁へ続く)

議 会 だ よ り

議 事 務 局

昭和四十五年第四回定例町議会が、昭和四十四年三月十三日本町議会議事堂に招集され、同日より二十六日まで(十四日間)の会期により、次の諸議案が慎重審議され、当局案どおりそれぞれ可決されました。

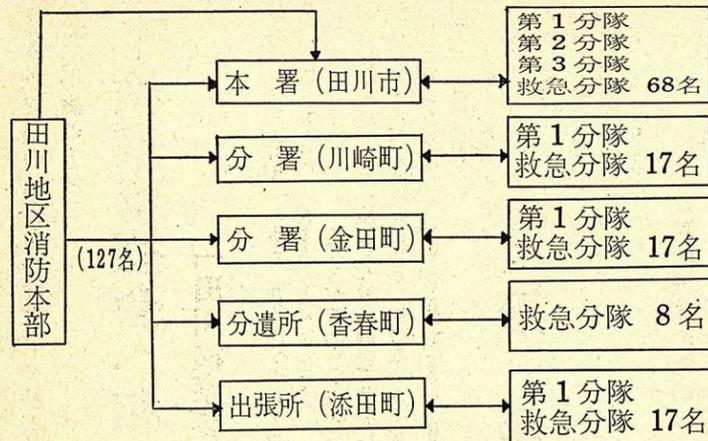
◎町歳計現金預入先について(可決)
◎今年補正額二〇九千円
◎今年補正額一七三千元
◎昭和四十四年度金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)について(可決)
◎今年補正額二七五万六千円
◎今年補正額二四、八六三千元
◎昭和四十四年度金田町簡易水道特別会計補正予算(第四号)について(可決)
◎今年補正額一八千円減額
◎今年補正額一三二万五千円減額
◎昭和四十四年度金田町一般会計補正予算(第七号)について(可決)

◎昭和四十四年度金田町水道事業会計予算について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第一百号)について(可決)

◎昭和四十四年度金田町水道事業会計予算について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第一百号)について(可決)

◎昭和四十四年度金田町水道事業会計予算について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第二十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第四十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第五十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第六十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第七十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十三号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十四号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十五号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十六号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十七号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十八号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第八十九号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九十号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九十一号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九十二号)について(可決)
◎金田町国民健康保険特別会計補正予算(第九十三号)について(可決)
◎金田町国民健康

1、常備消防組合の組織及機構



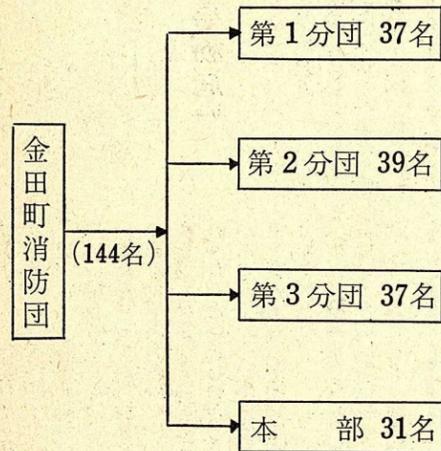
現在の田川地区の消防体制は田川市に消防本部兼消防署、他の八町一村には非常備の消防団をそれぞれ設置し昭和四十年五月に下田川四ヶ町(糸田町、方城町、赤池町、金田町)の消防相互応援協定を締結して今日迄

田川地区消防組合 発足す

消防係

その業務の遂行に当って来ましたが、しかし現在の社会経済の発展と共に地域住民の生活様式は変り火災の質的変化人命救護並びに交通事故などによる救急業務が急増し又危険物の増大によって町村においても高度の専門的知識と技術を有する常備消防制が必要とされて来た、このため田川地区全市町村が一体となって消防業務を共同処理する一部事務組合を設立し消防力の充実強化をはかるものであります。

2、現在の金田町消防団組織



◎この田川地区消防組合の内容については本部本署は現在の田川市にある施設を使用し分署2ヶ所(川崎町および金田町の予定)出張所(添田町)分遣所(香春町)がそれぞれ設置される事になっており、金田町の場合は常備消防団員十七名を配置し、救急車一台、タンク車一台が常設され、火災の早期発見初期の消火や救護に当り、緊急消防業務の遂行をはかるものです。◎田川地区消防組合の経費負担については、この組合

中学校卒業式に臨んで

金田町長 大島 六郎

去る三月十四日は卒業式に臨席する気持でいた。ときたま議員さんが私の室におられて、私が出席しようとしたら「町長さん出席しないほうがいい」と言われた。理由は教員間で私達の出席がいけない、くだらない祝辞等聞きたくない、また国歌も歌われない、国歌も掲げないといっているからとのことであった。

ところが校長先生にその旨を電話すると、中学校では国旗も掲げるし、国歌も斉唱する、祝辞も述べて貰うという事に決りましたとあった。その議員さんはさかんに出席をとめるし、校長先生は出席して貰いたいとある。私は議員さんの意のある所を告げた。暫くしてある方から電話があり、「われわれは先生のために出席するのではない。卒業する子供ののために出席するのだ」との催促の言葉である。わかりきった事ながら「なるほど」と私は思った。卒業生によっては一生に一日も早く発芽する日を



昭和45年度金田町一般会計予算

款	歳入			歳出			
	本年度	前年度	比較	本年度	前年度	比較	
1、町自地動車取得交付金	40,563	37,593	2,970	1、議	10,511	9,234	1,277
2、自動車取得交付金	3,876	3,700	176	2、議	41,450	35,133	6,317
3、交通安全対策交付金	109,522	88,759	20,763	3、議	49,324	33,745	15,579
4、交通安全対策交付金	100	100	—	4、議	17,361	12,703	4,658
5、交通安全対策交付金	2,520	2,220	300	5、議	21,782	19,722	2,060
6、交通安全対策交付金	2,085	1,358	727	6、議	16,888	2,980	13,908
7、交通安全対策交付金	90,289	89,395	894	7、議	635	475	160
8、交通安全対策交付金	4,482	6,742	△ 2,260	8、議	71,694	43,656	28,038
9、交通安全対策交付金	614	460	154	9、議	3,940	3,467	473
10、交通安全対策交付金	1	1	—	10、議	31,244	27,130	4,114
11、交通安全対策交付金	1,000	1,000	—	11、議	16,593	54,366	△ 37,773
12、交通安全対策交付金	7,331	4,612	2,719	12、議	9,476	9,027	449
13、交通安全対策交付金	28,617	15,800	12,817	13、議	2	2	—
14、交通安全対策交付金	—	—	—	14、議	100	100	—
合計	291,000	251,740	39,260	合計	291,000	251,740	39,260

昭和45年度金田町有線放送電話特別会計予算

款	歳入			歳出			
	本年度	前年度	比較	本年度	前年度	比較	
1、分使担用金	545	475	70	1、総	3,634	3,148	486
2、分使担用金	4,886	4,549	337	2、務	2,460	2,281	179
3、分使担用金	125	100	25	3、務	30	50	△ 20
4、分使担用金	547	343	204	—	—	—	—
5、分使担用金	10	10	—	—	—	—	—
6、分使担用金	11	2	9	—	—	—	—
合計	6,124	5,479	645	合計	6,124	5,479	645

昭和45年度金田町国民健康保険特別会計予算

款	歳入			歳出			
	本年度	前年度	比較	本年度	前年度	比較	
1、国保料	7,702	6,980	722	1、総	2,249	1,714	535
2、国保料	20	25	△ 5	2、保	25,799	19,940	5,859
3、国保料	20,244	14,735	5,509	3、給	33	148	△ 115
4、国保料	87	35	52	4、付	1	2	△ 1
5、国保料	10	10	—	5、費	20	20	—
6、国保料	1	1	—	—	—	—	—
7、国保料	38	38	—	—	—	—	—
合計	28,102	21,824	6,278	合計	28,102	21,824	6,278

昭和45年度金田町簡易水道特別会計予算

款	歳入			歳出			
	本年度	前年度	比較	本年度	前年度	比較	
1、使用料	1,728	1,559	169	1、衛	4,172	3,872	300
2、使用料	83	83	0	—	—	—	—
3、使用料	1,984	1,984	0	—	—	—	—
4、使用料	76	244	△ 163	—	—	—	—
5、使用料	300	0	300	—	—	—	—
6、使用料	1	2	△ 1	—	—	—	—
合計	4,172	3,872	300	合計	4,172	3,872	300

御芳志ありがとうございます  
 ございました  
 金田町社会福祉協議会  
 菊池一枝殿  
 御主人道行様の香典返しとして、社会福祉協議会に御寄附下さいました。厚く御礼申し上げます。

悪書を追放しましょう  
 — よい子を育てる合言葉 —  
 読まない・見せない・売らない

